資料6

「大阪府生き物とふれあえる都市公園計画」

大阪府では、平成12年度に「生きものとふれあえる都市公園計画」を策定し、府営公園が「身近な自然」にふれあえる場所となるよう整備、管理を進めています。

府営公園エリアの設定とゾーニング

府営公園の自然環境は、周辺地域の自然資源と互いに補完的役割を担っていることが多いことから、本計画では、府営公園の自然資源と一体と考えられるエリアを「府営公園エリア」として設定しています。また、府営公園エリアは「自然学習ゾーン」とそれ以外に分けてゾーニングしています。

「自然学習ゾーン」

自然環境学習のためのゾーンとし、**共生型技術体系**を導入して自然環境創造維持に努めます。

「自然学習ゾーン」は「保全ゾーン」と「活用ゾーン」に線引きしていますが、「保全ゾーン」の目的が達せられたり、「活用ゾーン」の荒廃が進み保全が必要になったりするなど、両ゾーンの自然環境の状態を見ながら弾力的にゾーンの変更を行うこともありえます。

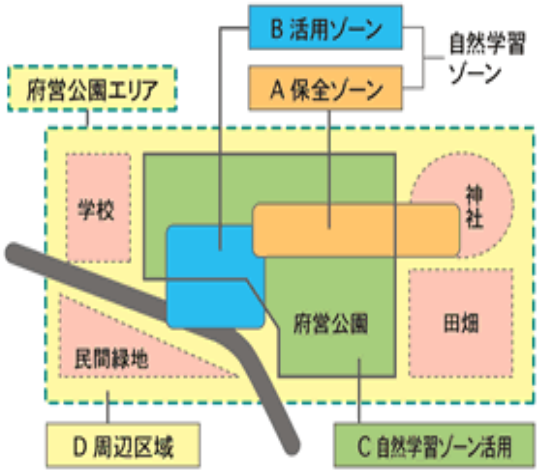
このゾーンの中では、舗装道路や広場などによる生態的な遮断をできるだけ無くし、生きものの往来の自由度を高めるエコロジカル・バリアフリーを心がけます。

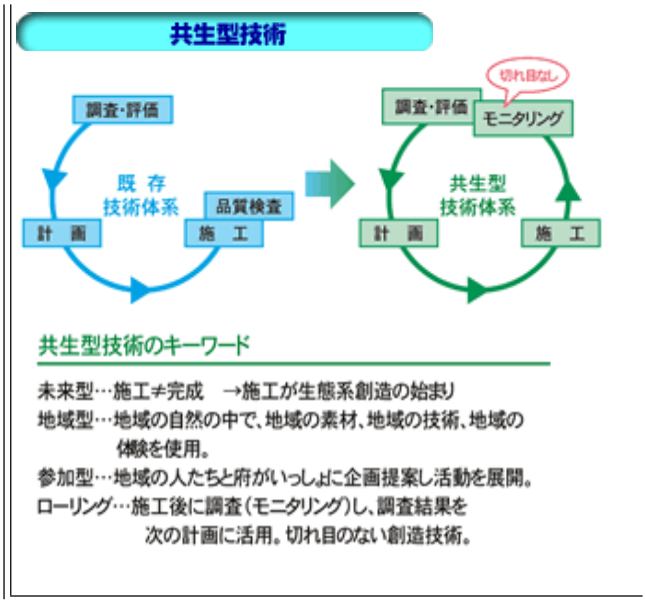
「保全ゾーン」

地域の自然環境の保全と創造に努めます。水辺地など踏圧に弱い自然地や林縁保護の必要な常緑広葉樹林など、保護の必要な自然に対しては、人間の無用な侵入抑制のため、柵や水路」など物理的な抑制や暗さの演出などで心理的な侵入抑制効果を高めます。

「活用ゾーン」

地域の自然を効果的に観察できるルートを設置し、自然説明看板、案内板、樹名札などを配置して、来訪者の自然環境学習を助けます。





資料6

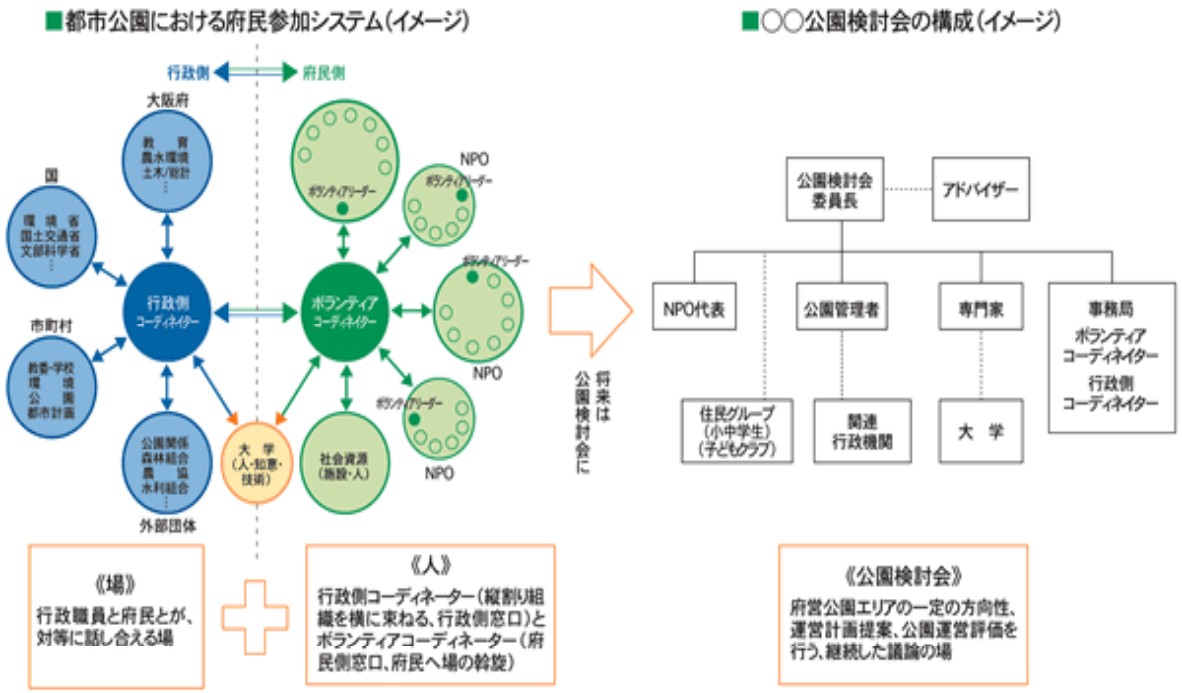
府民参加システムの構築

共生型技術体系による「身近な自然」創造を展開するためには、ユーザー（府民）の提案や活動を積極的に取り入れ、府と役割分担しながら、 一体となって取組むことが大切です。

府民参加システムを理解し、協働を実現するためには、府民の窓口となる人材が行政側に不可欠で、府民参加が軌道にのっている公共団体には、必ず行政内部にコーディネーターの役割を果たす人材が見られます。また、継続的に活動を続けているボランティア団体には、必ず有能なボランティアコーディネーターの存在が見られます。

また、自然環境学習が進んでくると、学習の成果を実地に活かしたくなる人や、今まで考えられなかった視点から斬新な提案を行なう人、活動の目標や成果に疑問を抱く人など、様々な意見や提案が出てくると思われます。

これらの合意形成の場、地域の自然の評価、共生における問題点の解決方法の模索のための議論の場として、「公園検討会」を設置し、方向性の提示や運営計画についての具体的な提案、公園運営の評価を行うことが提案されています。



※計画策定時とは状況が異なり、現在は指定管理者による公園管理が行なわれていることから、「行政側コーディネーター」としての役割を担うことや「公園検討会」の設置など、大阪府に代わって指定管理者の提案に基づく取り組みが期待されています。

第5章　基本方針

世界的な環境教育への要請から、全ての公的機関はこれに対応する必要があり、身近な自然資源を持つ都市公園においても積極的にかかわることが求めらる。とりわけ府営公園は、山と平野、陸と海など地形的変化点に位置する公園が多く、そこは自然生態系ネットワーク上非常に重要な位置を占め、面積的な大きさからも自然の多様性が維持され、多数の利用にも耐えうることが期待される。また市町村の管理する都市公園や民有緑地も、ネットワーク上ではそれなりに役割を担っている。

今回府営公園で展開しようとする自然体験型の自然環境学習のメニューも、それぞれの府営公園の自然的資質の違いを認識することによって、多様で多岐にわたるものとなり、さらにより一層の効果を上げるためには、周辺の市町村の管理する公園や民有緑地とのネットワークづくりの協働が必要であり、本計画が参考になることが期待される。

都市公園における自然環境学習は、自然とのつきあい方の基礎を体験的に学習することとし、危険なもの（毒やトゲのあるもの）の学習、自然のなかでのフィールドマナー（自然とのふれあい方）や環境倫理（未来をふくむ世代間倫理、自然や生きものの生存権、地球全体を考えるなど）に照らして行動するための規範などを学習する。



路傍の身近な自然
（ カンサイタンポポ）

この自然環境学習の教材として適しているのは、「身近な自然」である。この自然は、物理的「身近さ」だけでなく、人間生活と深く関わりを持っていることと、原生自然のときおり見せる荒々しさや恐ろしさの少ない、「やさしさ」が特徴的な自然である。この「身近な自然」は人によって維持される自然であるが、近代型技術体系では予測不可能な面を持ち、地域の人々と長期的視点に立ってつくっていく必要がある。遠い将来に向かって継続される「身近な自然」の保全や復元には、環境学習プログラムの開発など未来を担う子どもたちへの教育、子どもたちの自然体験学習の場が整えられることも重要である。そのためには、府営公園に「身近な自然」を提供する場としての機能強化とともに、都市にあって生きものが往来する広域的な自然生態的核としての機能も要求される。



身近な生きものの代表
（ギンヤンマの産卵）

なお、本計画で述べる「自然」は、「原生自然」から植林や果樹園、農耕地など、そして公園の樹林地や草地など、人間の管理作業によって維持されている全ての「代償自然」（二次的自然）までも含むものとする。また「環境」は主として人間環境としてとらえているが、環境倫理に言及する場合、人間以外の生物や無生物も含めるたものの環境とする。

１.「身近な自然」空間をつくる

自然環境学習に適した自然は、「人と自然」のあり方を、わかりやすく追求できるものでなければならない。ツクシやタンポポ、チョウやトンボ、メダカやカメ、ツバメやヒバリといった動植物、そしてそれらを育んできた田や畑、里山のように、人間生活と密接に結びついて存続してきた「身近な自然」こそが相応しい。

大阪地方で「身近な自然」が多く存在していたのは、農耕地が多く見られた昭和 30 年代（1955 ～ 1965）であり、本計画でも府営公園で自然環境学習を展開するエリア（後述の自然学習ゾーン）を、この時代の自然環境の維持と復元を目標に、環境管理計画や運営計画の立案を考えることとする。

目標とする「身近な自然」空間は以下の点が特徴的である。

①地域との共生

かっては地域間の自然環境の差、微妙に異なる技術や地域間の情報伝達などにより、様々な自然が成立していた。これらが現代の自然環境学習の優れた教材となる。



地域の素材と地域の技術で積まれた石積

これら地域的（空間的）な履歴は地域史、特に農事や民俗行事について調べる必要がある。また大切なのは、現在高齢期を迎えている世代に対するヒアリングであり、先祖から受けついできた、山や川、田畑の状況や手入れの技術の優れた点を、地域の自然の保全や復元に活かすことが重要である。

ヒアリングは社会教育的な意味も大きいが、そこに成立していたもの（環境の成り立ち）を考えることは、前の世代とのつながりを回復することにもなり、次代への継承の方法を考える力にもなる。そして、この時系列的な地域とのつながりが実現されることによって、公園と地域との共生が図られる。

②「生きもの」との共生

地域性とともに重要なキーワードは、人と自然（環境）との相互依存の関係としてとらえる共生であり、自然環境学習ではこの「共生」を理解しなければならない。

近代の技術でつくられた空間は、エコロジカルなユニバーサルデザインの視点が不足しているといえる。公園計画や管理の視点を「生きもの」側にシフトさせることが、「生きもの」との共生の第一歩となる。

これには、府営公園周辺に散在する農地や社寺林などの自然を、公園の自然を補完するものとして位置づけることや、生きものにとっての生態的遮断線を取り除いていくことも必要である。

２．子どもたちへの「身近な自然」の提供

これまでの公園は、子どもたちに主として「遊び」を通じての健康増進や運動能力向上、人と人の接し方などの学習をする場を提供してきた。これからは、それらに加え、現代の子どもたちの生活環境と受動的な生活態度を視野に、彼らに受け入れられる公園側のメニューを検討する必要がある。

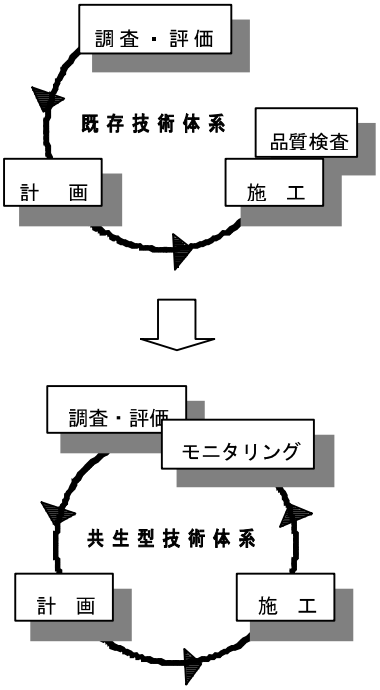
「身近な自然」の「生の」感動を伝えられる指導員の存在や、よく吟味され進化していく学習プログラムが求められる。子どもたちが再度、再々度訪れるのは、豊かな「生きもの」の存在と何時いっても会える「身近な指導員」、そして学習によって魅力化される「身近な自然」の存在である。

環境教育や環境学習は、生涯教育としても重要な意味を持っており、特に子どもたちの父親母親の環境教育は重要である。学校をキーに、子ども→その親→地域と、学習の輪を広げていくことも重要である。

３．新しい共生型技術体系

■ 新しい共生型技術体系

全　体	「未完型」「地域性」「参加型」
目　標	地域の自然との共生、一定の枠内での自然度の向上 広域自然生態系ネットワークとの連携
システム	意思決定に府民参加を保証 地域性や社会情勢変化に対応する柔軟で継続的な技術 調査→計画→実施→ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを一連とするローリング方式
調　査	現況自然の重視と事前調査の徹底 地域の自然生態的な把握調査 立地ポテンシャルの把握
評　価	経済性に代わる「自然の多様性」の基準、判断と評価 自然環境学習における評価
計　画	素材の多さ、素材の組み合わせの多さ 生きものを素材とし、生態的に扱う 郷土種ではなく、郷土個体を扱う
施　工	地域に蓄積された智恵や技術（経験や勘）を展開 学習が困難で既存技術で御しがたい、マニュアル化困難な技術 現場対応の基礎となる現場技術者の体験が重要
モニタリング	品質検査に代わるモニタリングによるチェック



「身近な自然」は、ススキの草原であったり、トンボの池などシンボル的な名で呼ばれるが、内容はススキやトンボ以外に、多くの草本植物や昆虫、野鳥、微生物の生息を認め

る生態系であり、生態系を創造する場合、一定期間の自然の営為を待たなければ目標とする生態系には到達できないことが指摘できる。このような生態系創造工事においては、竣工時は目標とする生態系がまだ完成途上にある「未完型」であること、地域固有の自然・歴史・文化に重点を置く「地域性」を持っていること、そして「地域性」故に工事の目標や手法を決めるのは地域であり、地域住民と参加者の合意形成能力が問われる「参加型」でなければならない点が重要である。

生きものとふれあえる都市公園計画の実現には、この「共生型」の新しい技術体系の開発が必要となる。

４．府民参加システム

前項で述べたように、この計画では、府民参加型の公園計画と運営（地域との連携）システムが重要な柱となっている。これによって大阪府は、公園行政にスムーズに新しい技術体系の導入が図られ、府民側も環境改善の場に参加でき「生きがい」を得られ、双方に利点をもたらすシステムである。

公園を「生きものにふれあう」空間に留め置くことなく、今後は意欲ある人たちが「参加して改善できる」空間として機能させることも求められることになる。公園の改善を始めとする地域環境の改善において、地域住民が計画や施工のあらゆる段階に参加できるシステムづくりこそ本計画の求めるもので、その内容として以下の点を挙げることができる。

- 府民側の人材の長期的育成支援
- 行政側指導員の育成
- 府民団体を中心とした地域との連携
- 地域住民の活動拠点の整備
- 地域の自然環境保全対応機関の設置

５．自然の質を向上させる長期的視点

「身近な自然」の質を向上させるには、長期間をかけることが肝要であり、この場合重要なことは、自然の営為に対してできるだけ控えめで間接的な人為的補助を心がける（生育環境整備を目標とし、直接的な移植や流域を越えた放流などは控える）ことである。

ベースとなる自然環境調査（鳥類、昆虫、植生、植物、水、地誌、農事、民俗誌）の継続的実施は、特に重要である。府民参加型調査によって、きめの細かい調査を実施し、専門家と府民との分担調査作業においては身近な自然への関心を高め、自然保護思想の普及を図ることとなる。これらの調査結果の公開と資料の保管による府民との情報の共有化は

行政の責任であり、結果の評価と計画立案作業などの協働を通じて、人材の発掘と育成に大きく寄与する。またこれら一連の調査作業が、自然環境学習となり、そして、自然の質を向上させる早道ともなる。また、自然環境学習活動も、公園の中とそれを補完する周辺部（社寺林や田畑など）で一体となってすすめられることが望ましく、これを可能にするための周辺への長期的な支援も検討する必要がある。

６．広域自然生態系ネットワークの拡充

自然の質を向上させるためには、府営公園が広域自然生態系ネットワークで連携され、生きものの往来が自由にできることが大切である。

これには、まず近畿圏の生態系軸を構成する生駒金剛山系～和泉葛城山系と北摂山系および淀川との生態的結合を密接にすることが重要で、結節点に位置する府営公園として箕面公園、長野公園の自然の重要性が指摘できる。

また地域において大きな自然を有している府営公園は、地域への生きものの供給基地となり、逆に外部から生きものを受け入れる自然的基地としての役割も高い。この府営公園を中心とした生態的双方向性の確保には、市町村の管理する公園や街路樹、河川の緑、そして民有緑地などのネットワーク化を図り、地域の緑被率の増加を検討する必要がある。

７．自然環境学習プログラムの開発

自然環境学習の目標は、「自然環境や自然環境に関わる問題に関心を持ち、自然環境に対する人間の責任と役割について理解し、自然環境の保全に積極的に参加する態度、自然環境問題を解決する能力を身につけた人間を育成すること」であり、自然環境のための学習ではなく、最終的な目標を「持続可能な社会の実現のため」とする学習である。

自然を認識するための自然体験を基盤とし、環境の主体はまず自分であるという意識改革のため、自分の生活と直接的な関わりや関連が位置づけられるプログラム開発が求められる。

環境教育の基礎を受け持つ自然環境教育の実践について、都市公園でも生涯学習を視野に入れ、学校における環境学習の欠点（自然体験の少なさなど）を補完し、地域における自然環境学習拠点を目指すことが必要である。

地域における多様な生きものと触れあえる自然環境整備とともに、居住環境が自然から隔離されつつある都市住民にとって、自然環境学習のわかりやすいプログラムの開発に早急にとりかかる必要がある。